

令和8年度高知県職員NPO短期派遣研修受入団体募集要項

1 目的

高知県職員が社会貢献活動を体験を通じて特定非営利活動法人、市民活動団体及びボランティア団体（以下「NPO」という。）に対する理解を深め、NPOと行政と協働を推進することを目的としてNPOへの短期派遣研修を実施することとし、その受け入れ先を募集します。

2 派遣研修の内容

(1) 派遣期間

令和8年7月13日（月）から令和8年12月28日（月）までの間で1～3日間を原則とし、派遣先NPOと県民生活課長の協議により日数を決定します。

なお、派遣する時期については、派遣期間内で県民生活課が調整のうえ決定します。

(2) 派遣人数

1団体につき1～2名程度

(3) 研修の内容等

ア 研修は、NPOの活動現場や事務所等で研修参加者とNPOのメンバーと一緒に活動できる内容としてください。

イ 1日の研修時間は、7時間45分又は4時間（これらの併用可）とし、研修参加者への概要説明、意見交換を含むものとしてください。

ウ 研修に必要な資料は、NPOが作成してください。

3 募集内容

(1) 募集団体数

10団体程度

(2) 応募要件（原則として次の要件のすべてを満たすことが必要）

ア 高知県内に主たる事務所を有し、NPO活動を行っている民間非営利団体であること。

イ 設立後、1年以上が経過していること。特定非営利活動法人の場合は、特定非営利活動促進法に基づく各種提出書類等を所轄庁に提出していること。

ウ 常時連絡のできる担当者がいること。

エ 1日の研修時間は、7時間45分又は4時間（これらの併用可）の研修プログラムによる受け入れができること。（研修時間は、最長で7時間45分×3日）

【注意】 研修プログラムの設定可能な時間帯

(ア) 1日7時間45分の研修プログラム

- ・ 平日、週休日（土曜・日曜日）：5時から22時まで

- ・ 休日（祝・祭日）：8時30分から17時15分まで
※ 7時間45分の研修の場合、少なくとも1時間の休憩時間を研修時間の途中に置くこと。（合計で8時間45分とすること。）

(1) 1日4時間の研修プログラム

- ・ 平日：8時30分から17時15分まで
- ・ 週休日（土曜・日曜日）：5時から22時まで
- ・ 休日（祝・祭日）：4時間の研修は設定不可

(3) 応募方法

研修参加者の受け入れを希望するNPOは、別紙「令和8年度高知県職員NPO短期派遣研修受入申込書」により、申し込んでください。申込書の記入に当たっては、別紙「記載例」をご確認ください。

(4) 募集期間

令和8年4月8日（水）～ 令和8年6月1日（月）

(5) 派遣先NPOの決定方法

派遣先NPOについては、別途募集する研修参加申込者との調整を行ったうえで県民生活課が決定します。（調整の結果、申込みいただいたNPOの全てが派遣先とならない場合もありますので、ご了承ください。）

派遣先NPOを決定したとき、県民生活課は速やかにこれを通知します。

(6) 研修に要する費用の負担

受け入れにかかる費用（活動上発生する費用全般及び県との連絡等に発生する通信費など）は、派遣先NPOの負担とします。

(7) 申し込み・問い合わせ先

高知県文化生活部県民生活課 担当：遠近、小原

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL：088-823-9769 / FAX：088-823-9879

Mail：141601@ken.pref.kochi.lg.jp